| | 令和 2 年 9 月 9 日 (2020 年) |
|---------------|---|
| | (2020 +/ |
| 吹田市長 | あて |
| | 住所 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号 |
| | ※注1 フジ住宅株式会社 氏名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 事業所 代表取締役 宮脇 宣綱 |
| | 電話 (06) 7711 — 3033 |
| | |
| 事業の名称 | (仮称)吹田市古江台6丁目戸建計画 |
| 対象事業区域 | 吹田市 古江台6丁目91-20他10筆 |
| ※注1 | 住 所 大阪府大阪市北区西天満1丁目7番20号 |
| 設 計 · 代 理 者 | 株式会社 近畿コンサルタント 氏 名 |
| | 電 話() 一 (担当者:) |
| WA - | 住 所 大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル |
| ※注1 | 株式会社 淺沼組 |
| 工 事 施 工 者 | 氏名 |
| | 電話() |
| 事業予定期間 | 平成 30 年 (2018 年) 7 月 17 日 から |
| , , | 令和 元 年 (2019 年) 9 月 30 日 まで |
| | 計画部分 既存部分 合 計 |
| | 対象事業面積 27,636.08 ㎡ 27,636.08 ㎡ |
| | 建 築 面 積 |
| 事業の規模 | 延べ面積 ㎡ ㎡ ㎡ |
| | 最 高 の 高 さ 10m以下 m m |
| | 木 造・一部 造 構 造 ・ 階 数 |
| | 地上 2 階・地下 階 |
| | 区分 新 增 築 改 築 新 設 増 設 |
| | □ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業 |
| | □ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:戸建事業117戸) |
| | □ 建築物の新築又は増改築の事業 |
| 事業の目的・内容 | │ |
| | │ |
| | し こ そ の 他 (:) 丿 |
| | □ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付 |
| +== 1 + | |
| 環境まちづくりの内容 | ガイドライン取組事項チェックリストによる |
| 1 | ・ガイドライン取組事項チェックリスト |
| 上 添 付 書 類 | ・工事関連車輌通行ルート図 |
| | ・その他必要と認める図書 第 号 |

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

- 当該事業における ・歩道整備による安全の確保と植樹による緑のネットワークの形成環境まちづくり方針 ・行き止まり道路を極力無くす事による災害に強い街づくり

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

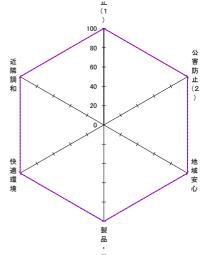
実施率 100 パーセント

実施した・一部実施したの項目数 (小数点第2位以下切り捨て)

54

該当なしを除いた項目数

---:方針, —:実施報告書



| | 公害防止(1) | 公害防止(2) | 地域安心 | 製品·工法 | 快適環境 | 近隣調和 |
|------|---------|---------|------|-------|------|------|
| 施報告書 | 20 | 16 | 5 | 3 | 5 | 5 |
| 書 | 20 | 16 | 5 | 3 | 5 | 5 |
| | | | | | | |
| | 公害防止(1) | 公害防止(2) | 地域安心 | 製品·工法 | 快適環境 | 近隣調和 |
| 方 | 20 | 16 | 5 | 3 | 5 | 5 |
| 針 | 20 | 16 | 5 | 3 | 5 | 5 |
| | | | | | | |

主な実施内容

- ・工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しました。
- ・ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮しました。
- ・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行いました。 ・夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じまし

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設·設備等

実施率 100 パーセント 実施した・一部実施したの項目数

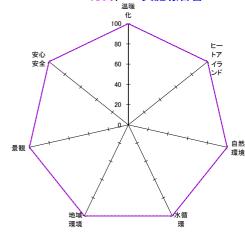
33

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

33





| 実 | 地球温暖化 | ヒートアイランド | 自然環境 | 水循環 | 地域環境 | 景観 | 安心安全 |
|-----|-------|----------|------|-----|------|----|------|
| 施報告 | 8 | 1 | 8 | 3 | 5 | 5 | 3 |
| 書 | 8 | 1 | 8 | 3 | 5 | 5 | 3 |
| | | | | | | | |

| | 地球温暖化 | ヒートアイランド | 自然環境 | 水循環 | 地域環境 | 景観 | 安心安全 |
|---|-------|----------|------|-----|------|----|------|
| 方 | 8 | 1 | 8 | 3 | 5 | 5 | 3 |
| 針 | 8 | 1 | 8 | 3 | 5 | 5 | 3 |

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

0.2 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

モデルハウスにはエコジョーズを設置致します。又、エコジョーズ、LED照明、節水水栓、省エネ空調の設備を採用していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。また、太陽光発電機器や太陽熱利用機器についても設置していただけるよう、宅地購入者に提案 していきます。

(2)緑地面積

緑化率

%

条例基準分

%以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3)雨水利用

雨水貯留量 1167.9 t

うち雨水利用量

利用目的

【□ 植栽水やり□トイレの流し水□洗車□ その他

(4)上記以外の主な実施内容

- ・事業計画地内の公園及び事業計画地周囲を植樹することにより、緑の連続性を確保し、 生物の生息空間の保全に寄与しました。
- ・弘済院と接する開発地東側の歩道沿いに植樹し、緩衝帯を設けることで、弘済院に対す る騒音への配慮をしました。

ただし、振動、通風、採光については、予定建築物が戸建住宅であることから、影響はな いと考えています。

・防犯性の高い鍵や防犯灯を、宅地購入者に提案していきます。また、オープン外構にす ることで、不審者が侵入しにくいようにします。

| 項目番号 | 所があれば記入してください。) 修正前のチェック内容 | | 修正後のチェック内容 |
|--------------|-------------------------------|-----------|-------------|
| 次口田勺 | 多正的のフェンクの在 | | 多正なのフェッフドコロ |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を記 | 記載ください。) |
| 3(本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境まな | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| 也(本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境まな | うづくりの取組を記 | 記載ください。) |
| 也(本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| B(本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を記 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を割 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を記 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| 2(本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| 3(本ガイドライン記載の | の取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| 3(本ガイドライン記載の | の取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の | の取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| (本ガイドライン記載の |)取組事項以外に実施する環境また | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| 3(本ガイドライン記載の | の取組事項以外に実施する環境また。 | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |
| 也(本ガイドライン記載の | の取組事項以外に実施する環境ま | らづくりの取組を言 | 記載ください。) |

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

| | 取組事項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|---|--|---|
| | 会学や騒音などの公害の防止します。 | | |
| 建設模 | 雙械 | | |
| 1 | 低公害型建設機械の使用 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 排出ガス対策、低騒音・低振動型の建設機械を使用しました。 |
| 2 | 低燃費型建設機械の使用 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 低燃費型の建設機械を可能な限り使用しました。 |
| | | | |
| 3 | アイドリングの禁止 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしませんでした。 |
| | | ☑ 実施した □ 一部実施した | |
| 4 | 環境に配慮した運転 | □ 実施しない □ 該当なし | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。 |
| | | ☑ 実施した □ 一部実施した | 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しまし |
| 5 | 稼動台数の抑制 | □ 実施しない □ 該当なし | 上ずが、後に心したが平りな上ず自一回と立て、 体動口 致と 中間しよした。 |
| 6 | 工事の平準化 | ☑ 実施した □ 一部実施した | - 一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図りました。 |
| Ū | エザツナギル | □ 実施しない □ 該当なし | 「「「「「「「「」」」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「 |
| 7 | 機は転の軟件上や | ☑ 実施した □ 一部実施した | |
| , | 機械類の整備点検 | □ 実施しない □ 該当なし | 機械類は適切に整備点検を行いました。 |
| 工事問 | 関連車両 | | |
| 8 | 低公害車の使用 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 燃料や排出ガス性能の良い車両を使用しました。 |
| | | □ 実施しない □ 該当なし | |
| 9 | 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守しまし |
| | , | □ 実施しない □ 該当なし | <i>t</i> |
| 10 | 工事関連車両の表示 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 工事関連車両であることを車両に表示しました。 |
| 10 | 工事闵廷半岡の衣小 | □ 実施しない □ 該当なし | 上 |
| | 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 |
| 11 | 定 | □ 実施しない □ 該当なし | 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定しました。 |
| | | ☑ 実施した □ 一部実施した | 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 |
| 12 | 建設資材の搬出入における車両台数の抑制 | □ 実施しない □ 該当なし | 数を抑制しました。 |
| 10 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ☑ 実施した □ 一部実施した | 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 |
| 13 | 工事関連車両台数の抑制 | □ 実施しない □ 該当なし | の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制しました。 |
| 1./ | 土砂の積み降ろし時の配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した | ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の |
| 17 | 上の ひづれのとした。このではない日の窓 | □ 実施しない □ 該当なし | 飛散防止に配慮しました。 |
| 15 | タイヤ洗浄 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行いま |
| ., | | □ 実施しない □ 該当なし | した。 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-------------|---------------------|--|--|
| 16 | ドラム洗浄時の配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮しました。 |
| 17 | 場外待機の禁止 | ☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 工事関連車両を場外に待機させませんでした。 |
| 18 | クラクションの使用抑制 | □ 実施した □ 一部実施した | クラクションの使用は必要最小限にしました。 |
| 19 | アイドリングの禁止 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしませんでした。 |
| 20 | 環境に配慮した運転 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。 |
| 工事方: 騒音・ | 法 振動等 | | |
| | 防音シートなどの設置 | ☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置しました。 |
| 22 | 丁寧な作業 | □ 実施した □ 一部実施した | 建設資材の落下を防止するなど 丁寧な作業を行いました。 |
| 23 | 騒音や振動の少ない工法の採用 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用しました。 |
| 24 | 近隣への作業時間帯の配慮 | □ 実施した □ 一部実施した | 騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行いました。 |
| 粉じん | ・アスベスト | | |
| 25 | 解体、掘削作業の配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行いました。 |
| 26 | 飛散防止対策 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策を行いました。 |
| 27 | アスベストの調査など | ☑ 実施した □ 一部実施した | 建物などの解体時にアスベストの使用の有無を調査しました。調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告しました。 |
| 28 | アスベストの飛散防止措置 | □ 実施した □ 一部実施した | アスベストを含有する建築物などの解体の際に、確実な飛散防止措置 を行いました。 |
| 水質剂 | 5濁・土壌汚染・地盤沈下 | | |
| 29 | 濁水や土砂の流出防止 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 道路などへの濁水や土砂の流出を防止しました。 |
| 30 | 塗料などの適正管理及び処分 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分しました。 |
| 31 | 土壌汚染物資の拡散防止措置 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 法令に基づく地歴調査の結果、汚染のおそれはなかったため。 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|---------------------|--|--|
| 32 | 地盤改良時の配慮 | □ 実施しない □ 該当なし | セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工しました。 |
| 33 | 周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用 | □ 実施した □ 一部実施した | 周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用しました。 |
| 悪臭・ | 廃棄物 | | |
| 34 | アスファルト溶解時の臭気対策 | □ 実施しない □ 該当なし | アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対 策を行いました。 |
| 35 | 現地焼却の禁止 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 現地では廃棄物などの焼却は行いませんでした。 |
| 36 | 解体時の環境汚染対策 | □ 実施した □ 一部実施した | 解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行いました。 |
| 37 | 仮設トイレ設置時の臭気対策 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 仮設トイレを設置する場合は 適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行いました。 |
| 地域の | 安全安心に貢献します。 | | |
| 38 | 地域との連携における事故の防止 | □ 実施した □ 一部実施した | 近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めました。 |
| 39 | 児童などへの交通安全の配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮しました。 |
| 40 | 夜間や休日の防犯対策 | □ 実施した □ 一部実施した | 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じました。 |
| 41 | 児童などへの見守り、声かけ | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みました。 |
| 42 | 地域の防犯活動への参加 | □ 実施した □ 一部実施した | 近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加しました。 |
| 環境に | 配慮した製品及び工法を採用します。 | | |
| | エネルギー消費の抑制 | □ 実施した □ 一部実施した | エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制しました。 |
| 省資源 | · 京 | | |
| 44 | 残土発生の抑制 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制しました。 |
| 45 | 廃棄物の減量 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量しました。 |
| 快適な | 環境づくりに貢献します。 | | |
| 景観 | | | |
| 46 | 仮囲い設置時の配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 しました。 |

| | 取組事項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--------------------|--|--|
| 47 | 仮設トイレ設置時の配慮 | □ 実施しない □ 該当なし | 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫しました。 |
| 周辺0 | D環境美化 | | |
| 48 | 周辺道路の清掃 | □ 実施しない □ 該当なし | エ事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま した。 |
| 49 | 場内整理 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 建設資材、廃棄物などの場内整理を行いました。 |
| ヒート | アイランド現象の緩和 | | |
| 50 | 打ち水 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 夏期において水道水で、周辺道路などに打ち水を行いました。 |
| 地域と | の調和を図ります。 | | |
| 工事語 | 说明·苦情対応 | | |
| 51 | 工事内容の事前説明及び周知 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るように しました。 |
| 52 | 苦情対応 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応しました。 |
| 周辺0 |)教育·医療·福祉施設への配慮 | | |
| 53 | 工事内容の事前説明及び工事計画の配慮 | □ 実施しない □ 該当なし | 弘済院に対して工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にしました。 |
| 54 | 騒音、振動などの配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 弘済院に対して騒音、振動などに特段の配慮をしました。 ただし、通風、採光については、予定建築物が戸建住宅であることから、影響はないと考えています。 |
| 周辺0 |)事業者との調整 | | |
| 55 | 複合的な環境影響の抑制 | □ 実施した □ 一部実施した | 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めました。 |

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

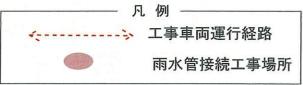
| | 取組事項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--------------------------------------|--|---|
| 地球温 | 暖化対策を行います。 | | |
| 56 | 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物は、約100㎡前後の戸建て住宅です。したがって、大阪府建 築物の環境配慮制度には該当しませんでした。 |
| 57 | 高効率及び省エネルギー型機器などの採用 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについてエコジョーズを採用致します。 又、販売においてはエコジョーズを標準仕様とし、LED照明、節水水栓、省エネ空調の設備を採用していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。 |
| 58 | 再生可能エネルギーの活用 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスには設置致しません。尚、販売においては太陽光発電機器や太陽熱利用機器を設置していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。 |
| 59 | エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討 | □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについてエコジョーズを採用致します。又、販売において もエコジョーズを標準仕様と致します。 |
| 60 | 冷媒漏えい(使用時排出)の防止 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについては設置する場合、高い地球温暖化係数を有する 温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷 蔵冷凍庫など)を設置した際には、設置後に配管などからの冷媒の漏 洩(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮致します。 |
| 61 | 建築物のエネルギー負荷の抑制 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについて断熱等性能等級4の仕様とし 断熱性能を向上 致します。又、販売においても断熱等性能等級4の住宅を標準仕様と 致します。 |
| 62 | 長寿命な建築物の施工 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについて劣化対策等級3仕様として基本構造の高め長寿 命の建築物を施工致します。又、販売においても劣化対策等級3の住 宅を標準仕様と致します。 |
| 63 | 環境に配慮した製品の採用 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスにはインターロッキングを使用致しませんが、販売においては宅地内の外構においてインターロッキングを使用する箇所については、吹田市の灰溶解スラグ入りの製品を宅地購入者に積極的に提案するなど、資源循環や環境保全に配慮した製品を可能な限り採用します。 |
| 64 | 製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスにはインターロッキングを使用致しませんが、販売においては宅地内の外構においてインターロッキングを使用する箇所については、吹田市の灰溶解スラグ入りの製品を宅地購入者に積極的に提案するなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材の製品を可能な限り採用します。 |
| ヒート | アイランド対策を行います。 | | |
| 65 | ヒートアイランド対策 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについては 駐車場部分を可能な限り芝張りにしヒートア イランド対策いたします。又、宅地購入者へ積極的に緑化を推奨しま す。また、外構計画において、保水性のあるインターロッキングブロック 等を、宅地購入者に提案していきます。 |
| 自然環 | ぱ境を保全し、みどりを確保します。 | | |
| 66 | 動植物の生息や生育への配慮 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 宅地購入者へ積極的に緑化を推奨し、動植物の生息や生育に寄与していただくよう提案します。 |
| 67 | 地域のシンボルツリーの保全 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 地域のシンボル的な樹木を残すよう努めました。 ただし、安全上支障があるものは伐採しました。 |
| 68 | 既存の植生の保全 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 可能な限り、既存樹木の保全に努めました。 ただし、安全上支障があるものは伐採しました。 |
| 69 | 生物の生息空間の保全 | □ 実施しない □ 該当なし | 事業計画地内の公園及び事業計画地周囲を植樹することにより、緑の 連続性を確保し、生物の生息空間の保全に寄与しました。 |
| 70 | 駐車場緑化 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについては 駐車場部分を可能な限り芝張りを行う予定です。又、駐車場の地盤を格子状にし、格子部分(スリット部分)に「りゅうのひげ」で緑化する仕様を標準とし、宅地購入者に提案していきます。 |

| | 取 組 事 項 | 実施の有無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|---------------------|--|---|
| 71 | 屋上緑化など | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについては維持管理上設置予定ありませんが ベランダ 緑化などに努めていただけるよう、宅地購入者に提案していきます。 |
| 72 | 法面緑化 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 計画地北側にある法面については、現在植樹を行うと枯れてしまうので、11月に植樹する予定です。 |
| 73 | 植栽樹種の選定 | □ 実施した □ 一部実施した | 植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。 |
| 水循環 | 景を確保します。 | | |
| 74 | 水資源の有効利用 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | 雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を宅地購入者に提案 していきます。 |
| 75 | 雨水流出を抑制する施設の設置 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 事業区域内の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留槽 (1,167.9t)を設置しました。 |
| 76 | 雨水浸透への配慮 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについては 駐車場部分を可能な限り芝張り予定です。 又、各宅地に駐車場の緑化や土の部分を残し、雨水浸透に配慮していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。 |
| 地域0 |)生活環境を保全します。 | | |
| 大気· | 騒音·振動等 [| | T |
| 77 | 騒音を発生させる設備設置時の配慮 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が戸建て住宅のため、大型空調機などの騒音を発生させ る設備の設置はありません。 |
| 78 | 防音サッシの設置 | □ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし | モデルハウスについては防音サッシ予定です。又、予定建築物が戸建て住宅のため、大きな音が発生するような設備はありません。 南側幹線道路に近い宅地購入者に対しては、防音サッシの設置を提案 していきます。 |
| 79 | 駐車場の配置計画時の配慮 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が戸建て住宅のため、駐車場は各戸に設けます。マンションのように、周辺環境に影響する規模の駐車場はありません。 |
| 80 | 近隣への悪臭及び騒音の配慮 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が戸建て住宅のため、近隣への悪臭及び騒音が発生する 施設はありません。 |
| 81 | ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が戸建て住宅のため、ボイラーなどの機器を設置する計画 はありません。 |
| 82 | 屋外照明や広告照明設置時の配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。なお、予定建築物が戸建て住宅のため、広告照明を設置する計画はありません。 |
| 83 | 建築資材による光の影響の考慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光について は、設置の際に光の影響を考慮します。 |
| 84 | 環境に配慮した塗料の使用 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 使用します。 |
| 85 | 周辺の教育、福祉や医療施設への配慮 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 弘済院と接する開発地東側の歩道沿いに植樹し、緩衝帯を設けることで、弘済院に対する騒音への配慮をしました。 ただし、振動、通風、採光については、予定建築物が戸建住宅であることから、影響はないと考えています。 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--------------------------------|--|---|
| 中高層 | 層建築物(高さ10メートルを超える建築物) | | |
| 86 | 日照障害対策 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。 |
| 87 | 電波障害の事前把握及び近隣説明 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。 |
| 88 | 電波障害発生時の改善対策 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。 |
| 89 | プライバシーの配慮 | □ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし | 予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。 |
| 景観ま | きちづくりに貢献します。 | | |
| 90 | 地域への調和 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。 |
| 91 | 景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計 画及び設計 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづ くり計画の目標と方針に基づき、色彩などに配慮した計画と設計を行い ます。 |
| 92 | 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアでは、ガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。 |
| 93 | 景観形成地区指定の協議 | □ 実施しない □ 該当なし | 計画区域が1haを超えるため、景観形成地区の指定について協議し、 景観形成地区に指定されました。 |
| 94 | 景観形成基準の遵守 | ☑ 実施した □ 一部実施した | 景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。 |
| 95 | 屋外広告物の表示などに関する基準の遵守 | □ 実施した□ 実施しない□ 該当なし | 予定建築物が戸建て住宅のため、屋外広告物を設置する計画はありま せん。 |
| 安心多 | ー そ全のまちづくりに貢献します。 | | |
| 96 | 歩行者が安全に通行できる空間整備 | □ 実施しない □ 該当なし | 道路沿いに塀や門扉を設けないオープン外構を標準仕様とし、交差点 やカーブにおける車からの歩行者の視認性を高めるようにします。 |
| 97 | 災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備 | ☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし | 事業区域内の集会場に、防災備蓄倉庫を設置します。 |
| 98 | 防犯対策のための安心安全に配慮した整備 | □ 実施した □ 一部実施した | モデルハウスについては補助鍵付きの玄関ドアとし防犯対策致します。 又、防犯性の高い鍵や防犯灯を、宅地購入者に提案していきます。また、オープン外構にすることで、不審者が侵入しにくいようにします。 |

工事車両運行経路図





大型搬入車両運行台数 □15t平車 1日 約5台 [週2日~3日] □10tダンプ 1日約4台 [月曜日~土曜日]

誘導員にて安全に誘導します